

地域計画

策定年月日	令和8年1月7日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	玉城町 244619
地域名 (地域内農業集落名)	蚊野 (蚊野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94.6 ha
② 田の面積	94.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み離農が進んでいるが、水田農地の担い手農家も3名で、持続的な農地利用と地域の活性化、農業者の育成を進めるためには、地域住民などを交えた地域全体で農地の利用を進める仕組みの構築が課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化し、合理的な農業経営を推進する必要がある。

地区内では、担い手農家による飼料用米の提供と養豚堆肥の還元が行われており、継続した取り組みに期待が寄せられている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田農地での主要作物は、「水稻と小麦」である。農地の集約的な利用を目指すとともに、条件不利地への担い手への配慮、基盤整備事業やスマート農業の実装も視野にいれて地区全体の農地の保全管理を進める。

地区内の養豚経営体と担い手農家との耕畜連携を継続し、みどりの食料戦略に基づく農業生産力向上と持続性の両立を目指した取り組みを模索したい。また、新規就農者の受け入れや、露地野菜の栽培など多様な農業者の育成についても支援を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積を基本とし、地域農業に支障がない範囲で担う者への農地集約化を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	61.8 %	将来の目標とする集積率	80.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地の集約化については、農地貸借の契約時に担当エリアを設けて集約する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約を進める。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
- (3) 基盤整備事業への取組
担い手農家のニーズを踏まえ、地権者の同意が得られれば、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
小規模農家や水稻以外の農業生産を妨げない、農地利用について調整を行う。
新規就農者や地区外の担い手農家が利用しやすい農地の利用環境について、協議を継続していく。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JAの受委託作業や農業用機械のレンタルなどを活用し、小規模農家の農業生産を支援する。

以下任意記載事項(地域の事情に応じて、必要な事項を選択) 取組内容を記載してください

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③扱い手のスマート農業の実装や作業委託も含めて、その利用面積を拡大させる。
 - ⑦耕作地だけでなく、畦畔や農道などを含めた農村環境についてコミュニティー全体で保全を進める。
 - ⑨地元畜産農家への飼料提供、扱い手農家への堆肥還元を継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」・「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。